

公 告

福井県児童科学館の魅力向上基本計画策定業務の委託について、次のとおり公募型プロポーザルを実施するので公告する。

令和8年7月22日

福井県知事 石田 嵩人

1 企画提案書の提出を求める事項

(1) 名 称

福井県児童科学館の魅力向上基本計画策定業務

(2) 内 容

福井県児童科学館屋内展示エリア・屋外遊具等の魅力向上にかかる基本計画の作成

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月26日まで

2 応募資格要件

応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 福井県の競争入札参加資格者名簿に登録があること。
- (2) 平成28年4月1日以降に完了した、大型児童館または科学館等における、対象展示面積1,000㎡以上の基本計画業務もしくは展示設計業務（リニューアルを含む）の元請業務実績（共同企業体の場合は代表者としての実績に限る）を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (4) 受審資格認定の日において、福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中に該当しない者であること。
- (5) 受審資格認定の日において、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続きの開始申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続き開始の申立てが行われている者でないこと。
- (6) 一級建築士事務所登録をしている者であること。
- (7) 後記4の「説明会」に参加した者であること。

3 受審資格の認定の申請手続き等

(1) 受審資格の認定の申請

企画提案書を提出しようとする者は、次のとおり申請し、受審資格の認定を受けなければならない。

ア 提出書類および提出部数

次に掲げる内容を記載した受審資格認定申請書等（添付書類を含む） 1 部

（様式1）受審資格認定申請書

（様式2）会社概要書

（様式3）同種業務の実績

イ 提出方法

持参、郵送（配達証明）または宅配便（手渡したことが証明されるものに限る）によること。

ウ 提出期限

令和8年8月7日（金）17時まで（必着） ※土曜日、日曜日、祝日を除く
なお、提出後における申請書の追加および変更は認めない。

エ 提出場所および申請に係る質問を受け付ける場所ならびに認定に関する事務を担当する部局の所在地および名称

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県健康福祉部こども未来課 担当：金森

電 話 0776-20-0289

F A X 0776-20-0640

電子メール kodomomirai@pref.fukui.lg.jp

オ 提出書類の様式等

実施要領および各種様式等関係書類の交付については、次のとおりとする。

①交付期間

令和8年7月22日（水）から令和8年8月7日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、9時から17時までとする。

②交付場所

エに同じ

なお、福井県健康福祉部こども未来課ホームページ

(<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/index.html>)

からもダウンロードすることができる。

(2) 受審資格の認定時期

受審資格の認定は、令和8年8月13日（木）までに行う。

(3) 受審資格の認定結果

書面により申請者に通知する。

4 説明会の開催

福井県は、提案しようとする者に対し、業務内容と契約までの手続き等を説明するため、説明会を開催する。

(1) 開催日時

令和8年8月3日（月）13時30分から

(2) 開催場所

〒919-0475

福井県坂井市春江町東太郎丸3-1

福井県児童科学館 2階コミュニティールーム

電話 0776-51-8000

FAX 0776-51-6666

(3) その他

説明会に参加する場合は、令和8年7月30日（木）17時までに、（様式5）現地説明会参加申込書により、3（1）エに掲げる担当者まで連絡すること。

5 公告業務に関する質問事項

(1) 公告業務に関する質問事項については、令和8年8月4日（火）17時までに電子メールで文書（質問様式）により提出すること。提出先は、3（1）エに同じ。

(2) 質問に対する回答は、電子メールにより、令和8年8月6日（木）までに行うこととし、こども未来課ホームページにも掲載する。

(3) 審査基準・評価要領等に関する質問は受け付けない。

6 企画提案書の提出手続き

(1) 提出書類および提出部数

次に掲げる内容を記載した企画提案書 10部（電子データでも提出すること）

（表紙）

（様式任意）業務実施体制等

（様式 4）配置予定技術者の経歴等

（様式任意）企画提案書

（様式任意）業務工程計画書

（様式任意）委託業務見積書

（様式任意）展示等リニューアルにかかる概算見積書

(2) 提出方法

持参、郵送（配達証明）または宅配便（手渡したことが証明されるものに限る）によること。

(3) 提出期限

令和8年8月26日(水)17時まで(必着) ※土曜日、日曜日、祝日を除く

なお、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

(4) 提出場所

3(1)エに同じ

7 審査会および契約先候補者の選考等

(1) プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを実施し、審査会において審査し、契約先候補者を選定する。プレゼンテーションの実施日時(8月下旬～9月上旬を予定)および場所については、企画提案書を提出した者に別途通知する。

なお、プレゼンテーションには企画提案書を用いることとするが、必要に応じて提案者のパソコン、プロジェクター等を使用してもよい。

また、プレゼンテーションは、企画提案内容の説明30分、質疑応答40分の合計70分を予定している。

(2) 審査結果

審査結果については、採否に関わらず企画提案書を提出した者に書面で通知する。なお、審査結果に対する質問および異議申し立ては、一切受け付けない。

8 その他

(1) 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた資料は一切受け付けない。

(2) 提出された書類は返却しない。

(3) 企画提案に関する経費は、全額提案者負担とする。

(4) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とする。

(5) この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は、実施要領等による。